

大阪の方は必見 | 空き家をレンタルルームとしてどのように活用するのかご紹介！

「実家から相続した家の使い道が分からず、空き家となってしまっているが、有効な活用方法は何かないだろうか」

「空き家がレンタルルームとして使われているって本当なの？」

このようにお考えの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

日本全国で年々増加している空き家ですが、空き家だけではなく空き店舗も増加しています。

そのため、町のスラム化や建物の老朽化から発生する様々な問題が現在、懸念されています。

そのような中、空き家をレンタルルームとして活用することが注目されています。

しかし、空き家をレンタルルームとしてどのように活用したら良いのか分からず悩まれている方も多いですね。

そこで今回は、空き家をレンタルルームとしてどのように活用するのかをご紹介します。

ギャラリーとして活用

ギャラリーとして活用する方法があります。

ギャラリーとは、美術品を展示するための施設のことを言います。

基本的に美術館と比べると小さな規模のものを指すことが多いです。

実際に週末にギャラリーとして工芸品や絵画などの作品を土日のみ展示するケースがあります。

趣味で作った作品を大勢の方の前で披露したいと考えている方は意外と多く、低コストで実現できるレンタルスペースは彼らにとって非常に魅力的です。

ワンデーショップ会場として活用

ワンデーショップとして活用する方法があります。

ワンデーショップとは簡単に言えば、1日限りの限定ショップのことです。

こちらにもハンドメイド品をはじめとした趣味で制作した作品を販売するスペースとして活用できます。

利用者には実際に店舗を構えるよりも気軽に自分の作品が評価される、トライできるというメリットがあります。

勉強会場・セミナー会場として活用

勉強会場やセミナー会場として活用する方法があります。

勉強会場やセミナー会場として活用する場合、一年を通して安定的に活用することができ、

価格帯や活用時間などを工夫することで、多くの方に活用してもらえらる機会が増えます。

PR方法を考える必要はありますが、机やいすなどの最低限の備品があれば

始めることができますので、おすすめです。

まとめ

以上、空き家をレンタルルームとしてどのように活用するのかご紹介しました。
今回は紹介した活用方法以外にも空き家の活用方法は様々にあるため、ぜひご自身に合った空き家の活用方法を見つけてくださいね。
また、当社では、空き家を賃貸物件として運用するためのサービスを行っております。
大阪にお住まいで空き家の活用方法についてお悩みの方がいれば、お気軽に当社へお問い合わせください。